



山に捨てられていたアナログテレビ

不法投棄をなくそう

豊かな自然を破壊する不法投棄。秋田市では年間約3百件発生していて、集積所に出せる家庭ごみから石油ストーブ、布団といった粗大ごみまでさまざま。不法投棄は犯罪で、5年以下の懲役または1千万円(法人は3億円)以下の罰金という厳しい罰則があります。みんなで協力して不法投棄をなくしましょう！

不要になったテレビは適正にリサイクル

7月24日(日)でテレビのアナログ放送は終了し、地上波はデジタル放送だけになります。不要になったテレビを処分するときは、家電リサイクル法に従って適正に処分し、不法投棄は絶対やめましょう。

また、他県では違法な廃棄物回収業者によるトラブルが発生しています。ご注意ください。

テレビを処分するときはリサイクルを依頼

*リサイクル料金と運搬費用がかかります。

買い換えて古いテレビを処分するとき

▼新しいテレビを買うお店に、引き取りを申し込んでください

古いテレビを処分するだけのとき

買ったお店が分かる場合▼処分するテレビを買ったお店に、引き取りを申し込んでください

買ったお店が分からない場合▼次のセンター・協会へお問い合わせください

- 家電リサイクルセンター ☎0120-537915
- 秋田廃棄物処理協会 ☎(895)7900



問い合わせ
家電のリサイクル：環境都市推進課 ☎(866)2943
不法投棄：廃棄物対策課 ☎(866)2076

Look!

テレビ以外にも、エアコンや冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。適正なりサイクルにご協力をお願いします。

がんばってるよ! 不法投棄ゼロモデル地区



金足片田のクリーンアップ(6月5日)

市民と行政が連携し、継続的に不法投棄対策に取り組んでいる「不法投棄ゼロモデル地区」。昨年、下浜名ケ沢・雄和女米木・河辺戸島・雄和平尾鳥の4地区を設定し、今年は新たに金足片田と下新城岩城が加わり6地区になりました。

不法投棄ゼロをめざして

6月5日に地区のみんなで山や川を清掃しました。洗濯機や浴槽のような大きな物まで捨てられていたのをすべて片付けました。ごみがないところには物を捨てるににくいからです、これからも、きれいな環境を保ちたいですね。



金足片田地区
片田町内会長
佐藤征悦さん



下新城岩城地区
岩城町内会長
保坂栄一さん

不法投棄に対する住民の意識をさらに高め、「不法投棄をしない、させない、許さない」という雰囲気を作りたいですね。地区の雰囲気が外からやって来た人に伝わって不法投棄が減ると思います。住民みんなががんばります!



雑草

刈り取って まちを美しく

7月21日(木)~31日(日)は除草運動強調期間です。空き地の雑草は、美観を損なうだけでなく、蚊や蛾などの害虫の発生源になったり、乾燥した雑草が火災の原因になります。所有者、管理者が刈り取って環境美化に努めましょう。

草刈り機を無料で貸します…アメリカシロヒトリ防除室へご連絡ください。☎(823)3061

刈り取った草は…乾燥させて、秋田市指定のごみ袋に入れて処理してください。

▶自分で総合環境センターへ搬入…処理手数料は10*_口につき112円。受け入れは、月~土曜日(祝日を除く)の午前8時~午後4時30分

▶業者に搬入を依頼(処理手数料と収集運搬費がかかります)…市の許可を受けた業者を紹介します。公園課(市役所本庁舎3階)へお問い合わせください。☎(866)2445



不法投棄パトロール隊

不法投棄の監視を強化します

市では、不法投棄をさせない環境づくりのため、次のような防止対策を行っています。

- 市職員や不法投棄パトロール委託業者、不法投棄監視員によるパトロール(テレビの不法投棄の増加に備え、7月から夜間・深夜パトロールを増やしました)
- 移動式監視カメラ「みてるくん」による24時間体制の監視
- 警告看板の設置 など



みてるくん